

2024 年 1 月 10 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

「冬の資産形成応援キャンペーン」のご案内について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 川越 浩司）は、お客様の資産形成ニーズにお応えするため「冬の資産形成応援キャンペーン」を実施しております。当行はこれからもお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品・サービスの充実に取り組んで参ります。

記

1. 冬の資産形成応援キャンペーン

取扱期間	2024 年 1 月 9 日（火）～2024 年 3 月 29 日（金）
対象取引	コース 1：NISA 口座開設 コース 2：毎月 5,000 円以上の積立投信契約 ※増額契約を含みます。 ※NISA（つみたて投資枠、成長投資枠）での購入も対象となります
特 典	コース 1：もれなく 1,000 円プレゼント コース 2：もれなく 1,000 円プレゼント ※各コース先着 300 名 ※2つのコースに該当される方は、「コース 2」の対象者とさせていただきます。 ※プレゼントは本キャンペーン終了後、2024 年 6 月下旬をめどに、投資信託指定預金口座へ入金させていただきます。
対 象	自動エントリーとし、取扱期間中の該当取引ご契約によりキャンペーンの対象者とさせていただきます。 ※弊行が不適切と判断した場合には無効とさせていただく場合がございます。



<投資信託ご注意事項>

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は、各支店にてご用意しております。

【ファンドのリスク】

- ファンドは株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【お客様にご負担いただく費用】

- ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

■直接ご負担いただく費用

- 申 込 手 数 料 : お申込代金に対して最大 3.30% (税込)
- 信託財産留保額 : 換金時の基準価額に対して最大 0.50%

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信 託 報 酬 : ファンドの純資産総額に対して最大 2.09% (税込)
- そ の 他 費 用 : 有価証券等の売買および所管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせ下さい。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は現在 20%ですが、2014 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは復興特別所得税を課税した 20.315%の税金が差し引かれます。

商号等 株式会社 きらやか銀行
登録金融機関 東北財務局長（登金）第 15 号
加入協会 日本証券業協会

以 上

お問い合わせ先
株式会社きらやか銀行
個人営業部（担当：中鉢、岩瀬）
電話 023-631-0001



冬の資産形成応援キャンペーン

対象取引
各コース
先着300名
まで

取扱期間 2024年1月9日(火)～3月29日(金)

¥1,000
Present!



コース
1

NISA口座開設で
1,000円
プレゼント!

※他金融機関からの移管を含みます

コース
2

毎月5,000円以上の積立投信契約で
1,000円プレゼント!

※対象:個人のお客さま
※増額契約を含みます
※NISA(つみたて投資枠、成長投資枠)での購入も対象となります

留意事項

- 本キャンペーンは自動エントリーとなります。2つのコースに該当する場合にはコース2の対象者とさせていただきます。
- 2024年3月29日(金)までに申込受付が完了した取引が対象となります
- コース1については、2024年4月末時点でNISA口座開設が完了した方が対象となります。またコース2については、2024年5月末時点で積立投信の引落実績がある方が対象となります。
- プレゼントは本キャンペーン終了後、2024年6月下旬をめどに、投資信託指定預金口座へ入金させていただきます。
- プレゼント実施時点で投資信託指定口座をご解約された場合は対象外となります。その他、当行が不適切と判断した場合には無効とさせていただきます場合があります。
- 金融情勢の変化等により、今後予告なく、キャンペーン内容の変更や取扱いの延長、中止を行う場合があります。
- プレゼントは、税法上の確定申告が必要となる場合がございます。税金に関する詳細は、税務署等にお問い合わせください。

新NISAがスタートしました



NISAの3つのいいさ!

いいさ!
1

配当金や売却益が**非課税!**

NISA口座を通じて上場株式や株式投資信託等に投資すると、本来は20.315%課税される配当金及び売買益等が非課税でお得!

いいさ!
2

制度が**恒久化!**
非課税保有期間が**無期限化!**

2024年から制度が恒久化・非課税保有期間が無期限化されます。国民一人ひとりが、生涯にわたって安定的に資産形成しやすい制度になりました!

いいさ!
3

人生100年時代、自分自身の
ライフプランに合わせた
資産形成が可能!

2024年から始まる新しいNISAでは、今までの「つみたてNISA」を引き継ぐ「つみたて投資枠」と「一般NISA」を引き継ぐ「成長投資枠」の両方が利用できます! NISAの非課税保有限度額は再利用できるので、様々なライフステージに合わせて資産を積み立てたり取り崩したりしながら、資産形成ができます!

2024年からの新しい NISAの制度概要

初心者におすすめ

	つみたて投資枠	併用可 成長投資枠
制度期限 (買付可能期間)	なし	
非課税保有期間 (投資したものを非課税で持てる期間)	無期限	
年間投資枠 (年間で購入可能な金額)	120万円	240万円
非課税保有限度額 (NISA口座で保有できる上場株式等の残高の上限)	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで) NISA口座で保有する上場株式・株式投資信託等を売却したら、その分、非課税保有額が減少します。減少した分を新たな投資に利用できるのは翌年以降です。	
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の株式投資信託	上場株式・株式投資信託等※
買付方法	定時・定額の積立投資	制限なし
対象年齢	18歳以上	

※①整理銘柄・監視銘柄、②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除く

〈きらやか〉積立投資信託について(個人のお客様)

	課税口座(一般・特定)	NISA	
		成長投資枠	つみたて投資枠
ご利用いただける方	18歳以上の個人のお客様		
対 象 フ ァ ン ド	当行で指定したファンドとなります		
申 込 金 額	1,000円以上1,000円単位(年2回まで増額することもできます。)		
買 付 日	引き落としの分は、10日後に買付けとなります。		
換 金	通常のファンドと同様に、いつでも全額、又は一部をご換金いただけます。(当該商品の売買不可日を除く。)		
口 座 振 替 日	毎月7日、17日、27日(いずれか1日をご指定ください。)		毎月7日
購 入 手 数 料	所定の手数料等を振替金額より差し引かせていただきます		ありません。

投資信託の留意点

■ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お客さまにご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用の料率につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

●直接ご負担いただく費用

申込数料: 料率の上限は3.30%(税込)です。
換金数料: 徴収される投資信託はありません。
信託財産留保額: 料率の上限は、0.5%です。

●保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬: 信託報酬率の上限は、年2.09%(税込)です。
その他費用: 監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。)

※ファンドにより異なりますので詳しくは当窓口にお問い合わせください。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は20%ですが、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税を課税した20.315%の税金が差し引かれます。

●直接ご負担いただく費用

●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払の対象とはなりません。●投資信託は、クーリングオフ対象外です。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は、各運用会社(投資信託委託会社)が行います。(銀行は販売の窓口となります。)●個別ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずご覧いただき投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書はきらやか銀行各店窓口にてご用意しております。

(2023年12月29日現在)